

健康管理実施体制概要（イメージ）

～「コロナかかりつけ医」により「医療へのアクセス」を確実に確保～

平時（「コロナかかりつけ医」登録・健康相談・有症状時の検査等）



「コロナかかりつけ医」登録依頼



高齢者・基礎疾患を有する者等
（ハイリスク者）

必要に応じて

- ・ コロナ感染対策や健康に関する相談
- ・ コロナ感染が疑われる場合の検査



有事（依頼者がコロナ感染・濃厚接触者となった場合の対応）



- ・ 経口薬投与等の医療を提供
- ・ 無症状者の健康観察
- ・ 家族への感染拡大対策等に関する相談

届出・連絡調整



容態急変時の入院調整等



中等症・重症対応
医療機関等

ハイリスク者を「コロナかかりつけ医」がケアすることにより、
感染拡大期にも一般医療機能を維持
⇒「自宅放置死」を防ぎ、医療へのアクセスを確実に確保